

第 2 期呉市子ども・子育て支援事業計画（案）について

1 計画策定の趣旨

呉市では、平成 27 年 3 月に、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域全体で支援する環境を整備することを目的に、「呉市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第 1 期計画」といいます。）を策定しましたが、当該計画は令和元年度で計画期間が満了するため、令和 2 年度からの「第 2 期呉市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第 2 期計画」といいます。）を策定します。

第 2 期計画は、改正された児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）、児童虐待の防止等に関する法律（平成 12 年法律第 82 号）子どもの貧困対策大綱（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）に基づく、特に支援を必要としている子どもと家庭への対応に重点を置くとともに、第 1 期呉市障害児福祉計画や第 3 次健康くれ 21 など、既に策定されている関連する計画との整合性が取れるよう策定していきます。

2 第 1 期計画の振り返り

(1) 基本目標 1：地域で子どもと子育て家庭を支える支援

子どもを安心して生み育てることができるよう、保育サービスの充実や相談、情報提供、児童の健全育成事業などを実施し、子どもの成長と子育ての支援に努めました。

重点施策	主な事業等	第 1 期計画の課題
ア 地域における子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事業 子育て家庭育児支援事業 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 養育支援訪問事業（子育てヘルパー派遣事業） 地域子育て支援拠点事業 子育て家庭育児支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センター事業は、保育事業の補完的な役割があるため、もっと気軽に利用できるよう、利用促進策を検討する必要がある。 地域子育て支援拠点など身近な相談場所を増やすためには、保育所などを利用して事業を行うセンター型だけではなく、出張型の活用についても検討する必要がある。
イ 教育・保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 保育所 認定こども園 幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全体の子どもの将来人口は減少傾向であるが、中央地区や広地区等では教育・保育の利用増加が見込まれるため、待機児童を発生させないための人材確保が急務である。
ウ 子育て支援のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 育児サークル・子育て支援団体活動支援 子育て支援交流事業 くれ子育てねっと 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て関連の情報発信の閲覧数は以前に比べ増加しているが、アクセスのしやすさや多様な手段での閲覧を可能にする等、更なる情報発信の方法が求められている。
エ 子どもの居場所づくりや各種体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業（放課後児童会） 児童館 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活に関する実態調査結果からも、子どもが自己肯定感を育むことができる、大人がしっかりと関わる居場所の必要性を広く市民に訴えていく必要がある。

(2) 基本目標 2 : 親と子の心と体の健康づくり

親子の健康が確保されるように保健・福祉・医療・教育の各分野が連携しながら母子保健事業を展開し、健康づくりを推進しました。

重点施策	主な事業等	第 1 期計画の課題
ア 子どもや母親の健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後サポート事業 産後ケア事業 産婦健康診査事業 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠、出産、子育ての各段階に応じ、保護者の子育てに関する不安や悩みの軽減を図るため、各機関が今後もしっかりとした連携体制を維持し、切れ目のない支援を実現する必要がある。
イ 「食育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 朝ごはん食べよう運動 おいしい減塩食で健康生活推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 「第3次健康くれ21」策定の際のアンケートでは、毎日朝食を食べる児童・生徒の割合は、前回調査に比べやや減少傾向にある。
ウ 思春期保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の0・1・2歳ふれあい体験講座 思春期相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> 不健康なやせ、性感染症の増加などから思春期の子どもたちの健康を守るため、学校保健と連携した継続的な取組が必要である。
エ 小児医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児等医療費助成対象年齢の拡大 小児夜間救急センター 未熟児養育医療給付 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間休日等における小児科の初期救急医療については、休日急患センター、小児夜間救急センターを中心に対応しており、その利用について継続した広報・啓発に取り組む必要がある。

(3) 基本目標 3 : 子どもの健やかな成長に向けた教育・保育の充実

子ども一人一人が自ら持つ個性や可能性を教育・遊び・暮らしの中で伸ばすことができるよう、家庭、学校及び地域が連携しながら様々な事業の展開を図りました。

重点施策	主な事業等	第 1 期計画の課題
ア 次代の親の育成	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の0・1・2歳ふれあい体験講座 思春期触れ合い体験学習 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化や地域のつながりの希薄化が進行する中、子どもたち自身が子どもや家庭の大切さについて学ぶ、乳幼児とのふれあい体験講座などを実施してきたが、希望者数に対し定員が少ないため、開催方法について工夫する必要がある。
イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育推進事業 加配講師配置事業 呉市保幼小連携に関する代表者会 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの、知・徳・体のバランスのとれた、「生きる力」の育成やそれに必要な知識・技能の習得や資質・能力の育成に向けて、義務教育9年間を見通した教育を推進するとともに、幼児教育、高等学校教育等のつながりを大切にしていく。
ウ 家庭や地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 親子コミュニケーション能力開発事業 家庭教育相談事業 スポーツ少年団 	<ul style="list-style-type: none"> 「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した親子コミュニケーション能力開発事業は年々派遣依頼数も増え、認知度も高まってきた。活動しているファシリテーターを十分確保し、地域や学校のニーズに対応できるように取り組む必要がある。
エ 青少年の健全育成及び非行等への対応	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカー派遣事業 スクールカウンセラー事業 呉市青少年指導センター 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から始まったスクールソーシャルワーカー派遣事業は、教育と福祉の連携により、保護者の不安軽減や家庭・子どもの生活の安定につながるなど、諸課題の解決に役立っている。

(4) 基本目標4：子どもと子育てにやさしい生活環境の整備

事故や犯罪の被害から子どもを守るため、地域ぐるみで協力しながら安全で安心できる生活環境づくりを推進しました。
また、子どもが快適な環境の中で生まれ育ち、活動できる重要な要素となる地域、生活環境、道路交通環境などの整備を行い、良好な環境の中で生活できるよう支援に努めました。

重点施策	主な事業等	第1期計画の課題
ア 子どもの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全活動推進事業 呉こども110番の家 呉の子どもを守る会議 不審者情報等配信サービス（守るネット） 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や自治会の加入率低下など課題も多いが、昨年の災害を機に、学校や地域が自主的に防災マップ作りに取り組んだケースもあり、こういった活動を契機として、安全・安心なまちづくりに向けた主体的に取り組みを増やしていく必要がある。
イ 安心して外出できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 遊具等公園施設の維持管理 道路照明等設置・維持等管理 呉市防災情報メール配信サービス 呉市防災行政無線テレホンサービス 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが巻き込まれる痛ましい事故が相次ぐ中、子どもが利用する施設の管理者だけでなく、関係機関や地域が関わり定期的に点検するなど、多くの人の関心が向けられる工夫が必要である。
ウ 安全・安心なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置等助成 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等が設置する防犯灯の整備等、地域の実情に合った防犯対策支援を引き続き行っていく必要がある。

(5) 基本目標5：子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立を目指し、就業者や企業との連携を図りながら子育てと仕事をする子育て家庭の支援に努めました。

重点施策	主な事業等	第1期計画の課題
ア 切れ目のない支援の充実 (出会い・結婚・出産・育児)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターと地域子育て支援拠点との連携を更に強める工夫が必要である。
イ ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する啓発 呉しごと相談館 	<ul style="list-style-type: none"> 若者が自分が望む家庭生活を実現できる働き方をかなえることができる事業者を増やすことが、企業にとっても、呉で育つ子どもにとっても望ましいことから、雇用施策と一体となった取り組みが今後更に必要となる。
ウ 子育てと仕事の両立の推進	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業（放課後児童会） ファミリー・サポート・センター事業 延長保育事業 病児・病後児保育事業 	<ul style="list-style-type: none"> フルタイム勤務の家庭が、多く利用する支援メニューは用意されているため、効果的に活用していくための制度、利用しやすさのPRが必要である。
エ 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> くれ男女共同参画セミナー 呉市男女共同参画週間事業 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等への女性の登用率や男性職員の育児休業取得率の向上に向けて、引き続き啓発活動を行っていく。

(6) 基本目標6：支援・配慮を必要とする子どもとその家族への支援

社会問題化している児童虐待の防止対策を始め、ひとり親家庭等の自立支援、障害児施策など、支援が必要な子どもとその保護者を支えていくため、保健、福祉、医療などの関係機関の連携を強化し、取組を推進しました。

重点施策	主な事業等	第1期計画の課題
ア 児童虐待防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 呉市要保護児童対策地域協議会 ・ 児童虐待防止啓発事業 ・ 養育支援訪問事業（子育てヘルパー派遣事業） ・ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） ・ 子どものこころの健康づくり相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年3月の死亡事案を契機に、要保護児童対策地域協議会機能の強化、専門職等人材の確保、職員の専門性の向上など、相談体制の拡充に努めることで、増加し続ける児童虐待事案に対応できる体制づくりに向け、強化を進めている。 ・ 今後は、介入・指導を行う児童相談所と、子育て家庭に寄り添う市、子どもの日々を見守る各所属先という三層構造のセーフティーネットがより強固になるよう連携強化を図る必要がある。
イ 子どもの貧困対策 (ひとり親家庭等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子家庭等に対する相談体制の充実や施策・取組についての情報提供窓口 ・ 児童扶養手当 ・ ひとり親家庭等医療費の助成 ・ 母子・父子寡婦福祉資金制度 ・ 自立支援教育訓練給付金事業 ・ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ・ JR通勤定期乗車券割引事業 ・ 子どもの学習支援事業 ・ 住居確保給付金の支給 ・ 生活困窮者自立相談支援事業 ・ 就学援助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの生活に関する実態調査」を行ったことで、本市でもおよそ4人に一人が生活困窮や体験・経験の欠如による相対的貧困の状態にあることが分かった。 この調査をきっかけに、各部署がバラバラに実施していた子どもの貧困対策を相互に連携させ、具体的な指標を使って効果を検証することが可能になった。 ・ また、子どもの自己肯定感と相対的貧困に因果関係があることが分かったため、様々な主体による新たな子どもの居場所づくりなどの取組を積極的に推進していく必要がある。
ウ 障害児施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童療育相談事業 ・ 児童発達支援 ・ 医療型児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス ・ 保育所等訪問支援 ・ 障害児相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1期障害児福祉計画策定時のアンケート調査からは、特に発達障害児に対する支援の充実を望んでいる人が多いことが分かった。 ・ 相談・支援の場の拡充や専門的人材の確保や、教育・福祉等が連携した切れ目のない支援の必要性のほか、発達障害に対する市民の理解を深めるための取組が重要である。

3 第2期計画策定の基本的な考え方

(1) 基本理念

子ども・子育て支援法に掲げる「子どもの最善の利益」が実現される社会を引き続き目指します。
また、子どもの貧困や児童虐待など、これまでの5年間で急速に顕在化してきた課題への早急な対応や、第1期計画期間を終えるに当たり、抽出された新たな課題、さらに継続した支援が必要な課題などについて、重点的に取り組んでいきます。

(2) 第2期計画 五つの重点取り組み項目（計画案の骨子）

1 安心して預けることのできる 教育・保育の受け入れ体制の充実

若い世代が、子育てをしながらでも地域で活躍できるよう、保育サービスを充実させます。
また、市内に待機児童はいませんが、将来にわたって待機児童を出すことなく、安心して子どもを預けられるよう、保育ニーズを受け止めることのできる、質の高い人材の確保と育成について、積極的に取り組みます。

2 子どもがのびのびと育つ 居場所づくりの推進

「子どもの生活に関する実態調査」では、一人で過ごす子どもたちの自己肯定感に課題があることが分かりました。
子どもたちの笑顔が増え、将来に夢や希望、目標を持ち、それを実現する自信が持てるよう、「自己肯定感」を育む子どもの居場所づくりに取り組みます。

3 必要な人に届く 子育て情報の発信力強化

今回実施したニーズ調査の結果や市民との意見交換会の結果から、支援を必要としている子育て家庭に各種支援制度が十分に理解されていない、またはうまくマッチングできていないケースがあることが分かりました。
子育てアプリ「くれっこアプリ」の導入を機に、必要な人に必要な情報を届けるための広報の工夫や、子育てを楽しくするためのアプリを使ったコンテンツづくりに取り組みます。

4 虐待で苦しむ子どもたちをゼロにするため の児童虐待防止対策の更なる強化

ここ数年の児童虐待対応件数は、急増しています。
地域の宝である子どもたちが虐待等で苦しむことのないよう、各機関の連携を強化し子どもたちを守ります。また、しっかりと子どもとその家庭に寄り添えるよう、質の高い専門職人材を計画的に増やし、専門性の向上に努めます。

5 全ての子どもたちが夢と希望を持って 成長していける社会の実現

「子どもの生活に関する実態調査」から、子どもたちの4人に一人が、経済的な困窮又は体験・経験の欠如により、相対的な貧困の状態にあることが分かりました。
全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や目標に向かってチャレンジできるよう、支援の充実に取り組みます。

(3) 基本目標と施策の体系





